



平成 25 年 1 月 7 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ネ ク ソ ン

代表者名 代表取締役社長 崔 承 祐

(コード番号：3659 東証一部)

問 合 せ 先 取締役 CFO 兼管理本部長 オーウェン・マホニー

電 話 番 号 03-3523-7910

当社子会社等に対する不起訴処分に関するお知らせ

当社の連結子会社であるネクソン・コリア・コーポレーションおよびその従業員が、韓国の電気通信事業法違反の疑いで、水原地方検察庁城南支部に平成24年11月6日に書類送検されたとの事実を平成24年11月8日付でお知らせしましたが、平成24年12月21日付で水原地方検察庁城南支部において不起訴処分となったことを、平成24年12月24日付通知書によりこの度確認いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 子会社の概要

- (1) 名 称： ネクソン・コリア・コーポレーション（以下、韓国ネクソン社）
- (2) 所 在 地： 韓国ソウル市
- (3) 代 表 者： 代表取締役社長 徐 旻（ソ ミン）
- (4) 事業内容： オンラインゲームの開発及び配信事業
- (5) 資 本 金： 32,000百万韓国ウォン

2. 経緯

電気通信事業者が取扱う通信の秘密を侵害、漏洩したとの嫌疑により、韓国ネクソン社およびその他のオンラインゲーム会社、インターネットポータルサービス会社、オンライン決済サービス会社に対して、警察による内偵捜査が昨年3月頃に開始されました。オンラインゲーム会社およびインターネットポータルサービス会社が、代金決済サービスの提供を受けるに際し、IP（インターネット・プロトコル）アドレスをオンライン決済サービス会社に提供していたというのが、その理由です。なお、韓国ネクソン社は、クレジットカード番号等の決済情報の収集を行っておらず、オンライン決済サービス会社に委託して、ゲーム内の課金代金の回収を行っているものです。

韓国ネクソン社は、金融監督院の勧告の下、ユーザーの承諾を得たうえでオンライン決済サービス会社から求められた必要最低限のデータを提供してきました。求められたデータの中にIP（インターネット・プロトコル）アドレスが含まれていましたが、これは個人情報や通信の秘密に該当するようなものではありません。韓国ネクソン社は、嫌疑をかけられるような事実はないと説明してきましたが、受け入れられず、平成24年11月6日付で電気通信事業法違反（通信の秘密の保護違反）の疑いで、他のオンラインゲーム会社、インターネットポータルサービス会社、オンライン決済サービス会社とともに、韓国ネクソン社およびその従業員1名が水原地方検察庁城南支部に書類送検されました。

検察当局による審理の結果、平成24年12月21日付で、証拠が不十分であるため嫌疑なしという理由により不起訴処分となったものであります。

3. 書類送検の内容と不起訴処分の理由

- (1) 書類送検の対象： 韓国ネクソン社および同社の管理部門責任者
- (2) 嫌疑の内容： 電気通信事業法に基づく通信の秘密の保護違反
- (3) 不起訴処分の理由： 証拠が不十分であるため嫌疑なし

4. 今後の見通し

韓国ネクソン社は、今回の不起訴処分を当然のものと理解しておりますが、その結果にかかわらず、ユーザーの更なる信頼を得るため、ユーザーに対してサービス・フローをこれまで以上に分かりやすく説明してまいります。なお、今回の警察当局による調査や書類送検に関連して、ユーザーからの被害報告やクレームは一切ありませんし、韓国ネクソン社の売上が減少したという事実もありませんので、念のため付記いたします。

本件による平成24年12月期の当社連結業績に与える影響については、軽微であります。

(参考) 前期連結業績予想(平成24年11月8日公表分)および前々期連結実績

(単位：百万円)

	連結売上高	連結営業利益	連結経常利益	連結 当期純利益	1株当たり 当期純利益
前期連結業績予想 (平成24年12月期)	104,973 ～108,210	44,431 ～47,253	42,628 ～45,450	28,876 ～30,966	66円75銭 ～71円59銭
前々期連結実績 (平成23年12月期)	87,613	38,249	36,905	25,755	71円65銭

以 上